

中小河川における局地的豪雨対策WG（第3回） 議事要旨

月日：平成 20 年 12 月 18 日

時間：14:00 ～ 16:00

場所：中央合同庁舎 3 号館 1F
国交省河川局 A 会議室

「・」印は委員からの意見等

1. 報告書（案）について

- はじめについて
 - ・ 数字などを用いて客観的な表現とすべき。
- 局地的豪雨災害の特徴と明らかになった課題について
 - ・ ①から③の語尾表現を修正のこと。
 - ・ ①について、「避難勧告等の発令とその周知」というように加筆願いたい。
- 検討の視点について
 - ・ NPO 等住民が主体となった防災活動等については、「事前から」あるいは「平常時から」の取り組みが重要との視点が必要。
- 今後の対策の方向性と具体的な対策について
 - ・ 水位計の設置も重要であるが、雨量計の維持管理についても加筆願いたい。
 - ・ 既存のハザードマップについても、局地的豪雨対応としてどのような改良を加えなければならないのか動機付けが必要。
 - ・ 「双方向型の通信」あるいは「プッシュ型の情報提供手法」という記述があるが、意味がわからないので、わかりやすい言葉の加筆が必要。
 - ・ 「地域防災力」の維持・向上には、企業も加えてほしい。企業にどれだけ協力頂くかなど非常に大事だと思う。
 - ・ 携帯電話でレーダの雨量が見られることを、記載すべき。
 - ・ 順番は必ずしも重要度の違いによる順番ではないが、具体的対策の（1）から（6）について、緊急に対応しなければならないという視点の準備に並び替えすることで、全体としてインパクトのある報告書になるのではないか。
 - ・ 「河川管理者の対応力の向上」については、他の5つの前提となるものであり、順番が一番最後で全てを受ける形でおかしくない。